あいあい自立訓練(発達障がい者対象)概要

(目的) ・社会生活に必要なコミュニケーション、対人関係スキルの向上を目指す ・発達障がいをオープンにしての社会参加、就労を目指す (プルーフョワーク) 同空削減 家族交援

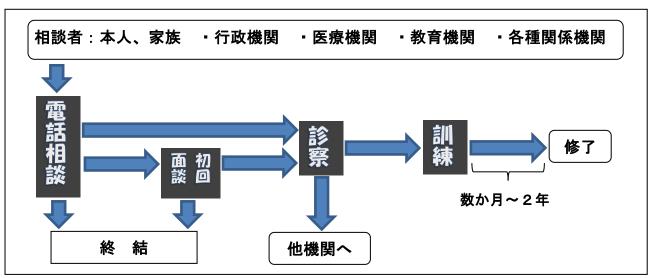
対象者について

- 16歳以上(青年期の方)
- ・ 知的発達に遅れのない発達障がいの方
- 社会参加を目指しており、本人に訓練意欲がある方

スタッフ

• 医師、看護師、臨床心理士

相談・支援の流れ



※必要に応じて見学・体験も可能です。

訓練

1.グループワーク(5人程度)

火曜日グループ(1時間)

<目的>作業を通して基本的なコミュニケーション(報告・連絡・相談)を身に付ける

- <内容>•丁合作業
 - 封入作業
 - ・組立作業 など

木曜日グループ(1時間)

<目的>社会生活に必要なコミュニケーションや対人スキル、自立に必要なライフスキルを学ぶ

- 〈内容〉・生活管理(体調に気づく、身だしなみ、自立に必要なお金、スケジューリングなど)
 - ・遅刻・忘れ物・困った場面への対処法
 - 茶話会
 - ・就労準備性ピラミッド、ナビゲーションブック など

2.同室訓練:月・水・金曜日(いずれか1時間)

〈目的〉活動を通して、「できること」や「楽しめること」を見つける

<内容>個別に内容を設定(製作や軽作業)

個別支援

週一回(15分~60分)

<目的>生活状況の確認、訓練の振り返りなど行いながら特性の理解と整理をすすめる

家族支援

2~3ヶ月に一回(約1時間)

<目的>訓練の活動報告。家族間の情報交換。発達障がい・支援制度等についての勉強会



あいあいセンター(福岡市立心身障がい福祉センター)4階 障がい者自立訓練センター

TEL: 092-721-1611 (代表) 住所:福岡市中央区長浜1丁目2-8

